

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796400014		
法人名	社会福祉法人美術多園		
事業所名	グループホーム美樹の園 (玄武)		
所在地	〒590-0151 大阪府堺市南区小代414-15		
自己評価作成日	2017年2月28日	評価結果市町村受理日	平成29年6月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani+true&JizyosyoCd=2796400014-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年4月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方がいつまでも生き生きとして美しくあってほしいと願っています。調理を楽しみ、外出楽しみ、毎日楽しく過ごして頂く為にイベント等毎月工夫をこらして企画しています。又女性の入居者の方が多いので、整容面には特に気配りしています。毎日のお化粧をほとんどの方がされています。プロによるエステやメイクなども定期的に行っています。そのための支援をプランに織り込んでいます。居室担当が、自分の担当の方の普段からの様子をしっかりと観察することによって、状態の変化や声をキャッチし、1ヶ月に一度行われる事例検討会に、全員が参加し情報交換を行い、ケアに生かしています。又生活暦を大切に、今までの生活をできるだけ継続していただけるように、それまでの友達であったり、ご近所の方へのつながりを途絶えることのないように、手紙を出す支援や希望があればお連れしたりしています。デイ利用者とも教室やイベント等一緒にすごして頂き、刺激ある時間をすごしていただいています。職員へは、接遇面を厳しく指導しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は法人理念のもと作成した「心を尽くし、思いを尽くし、知性を尽くし、力を尽くして、ご利用者の支援に努めます」という独自の方針を掲げ、利用者の思いや出来ることを大切にして職員間で意見を出し合い、その人らしく楽しみを持った暮らしに向け支援に取り組んでいます。大正琴や生け花等の文化教室を地域の方にも開放して利用者と交流したり、ボランティアの来訪で踊りや楽器の演奏、手品の披露がある等、地域との相互の交流を深め利用者へのサービスの向上に繋げています。また、運営推進会議には多数の家族の参加を得て意見交換を行うと共に、家族が参加する行事も多くに意見を聞き活かしながらい、昨年度は10周年記念には利用者全員参加の下外泊旅行を実施する等、家族との繋がりを大切に支援をしている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を基に事業計画や目標を立て、スタッフ会議、勉強会の場を活用し、職員間で周知を図っている。日々の振りかえりシートも活用し、意識の向上を目指し、理念の実践に努めている。	事業所設立時、法人理念をもとに作成した独自の理念を玄関に掲示し、申し送りの時に唱和して職員に意識付けをしています。職員の入職時に理念に込められた思いを説明し、年度末に1年間で出来たことと出来なかったことを振り返り、事業計画を立てる際には理念を踏まえて立てることで理念の実践に繋がっています。半年毎の職員の人事考課の中でも理念の実践状況について確認と振り返りを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域に開かれた事業所であるよう、喫茶コーナーや研修室は、地域の方々いつでも利用して頂けるように開放している。又、各教室へもいつでも地域の方が参加できるように掲示板にてお知らせしている。地域のお祭り、催しには参加している。	運営推進会議で情報を得て地域の祭等の行事へ利用者や出掛けたり、併設のデイサービスに来る地域の方と交流しています。毎年近隣の幼稚園児の来訪があり交流会を開催したり、地域の方のボランティアによる楽器の演奏や舞踊、手品等の披露がある等、地域との交流を活発に行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	教室、映画、エステ、喫茶等すべて地域に開放し暮らしの一部として活用して頂けるようにしている。地域への啓発活動として、小学校や老人会へ出向き、認知症の方が安心して地域で生活できる町作り活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度必ず開催し、自治会長、民生委員他出席者から戴いたご意見や情報をサービス向上のために活用している。出席者はいつも20名くらいである。	会議は多数の家族、自治会長、地域包括支援センター職員等の参加の下隔月に開催し、利用者や大学講師の参加が得られることもあります。利用者の状況や活動の報告を行い意見交換をしています。施設の防犯について提案を受け対策を実施したり、家族から行事で旅行に行く前後に意見や感想を聞き次回に繋げる等、会議を運営やサービスの向上に活かせるように努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	啓発活動の報告を行い、依頼があれば出向いている。地域包括も協力的で常に、南区グループホーム連盟の連絡会やイベント、当施設の行事などにも参加していただき、協力関係に努めている。	運営上の手続きで行政の窓口へ訪問しています。市から依頼を受けて認知症の啓発活動に職員が劇を披露しに行く等、行政と協力関係を構築しています。研修の案内が届き職員が順番で参加するように努め、グループホーム連盟連絡会でも行政職員との関わりがあり様々な情報を得られる機会となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リスクマネージメント委員会による勉強会や、マニュアルによる身体拘束を理解し、拘束しないケアに努めている。	リスクマネジメント委員会の主催で事業所で身体拘束に関する研修を実施し、不参加の職員にも資料を配布し内容を伝達しています。言葉による行動の制止についても説明し、制止するような言葉かけがあればその都度注意しています。安全面からエレベーターは施錠していますが、外出希望の利用者には寄り添って外出して気分転換を図り、閉塞感を感じないよう支援に努めています。	

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加、勉強会を定期的に行うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加、勉強会を定期的に行うようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書などについては、十分にご理解を戴けるように努めている。疑問や質問に対しても同様である。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	声ボックスの設置、職員による聞き取りによる声、アンケートは、スタッフ会議、運営推進会議で報告、結果については、担当が分析し、今後の運営に生かしている。	毎年実施するアンケートや意見箱、面会時に家族から意見や要望を聞くように努め、運営推進会議にも多数の家族の参加があり多くの意見を得ています。家族の参加する行事の後には感想を聞き次の行事に活かしたり、接遇に関する意見をもらい会議で注意したり朝の申し送りで確認する等、意見や要望を運営やサービスの向上に反映するように努めています	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見、提案等は、スタッフ会議等において聞き取っている。又フィードバック時、個々の意見を聞き取っている。	併設の事業所と合同の正職員会議や非常勤職員も参加するグループホーム会議で職員から意見や提案を聞いています。居室担当からケアに関する意見をもらい職員間で支援方法を統一したり、感染症やリスクマネジメント等の委員会があり各委員としての意見が出され業務改善やサービスの向上に繋げています。半年毎の個別面談や日常的に意見を聞くように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を実施し、評価を行っている。個々に目標を持って取り組み、達成度合いや内容について、きちんと評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修に月1回確保、年2回のフィードバックを指導する時間を確保している。法人外の研修には、正職員、非常勤職員を問わず、参加する機会を与えている。認知症実践者研修には、2年以上の全職員が参加している。リーダー研修には7名が参加している。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺市南区内及び堺市全体の連絡会に参加している。南区のグループホームが行うイベントなどにはお互いに参加し参考にしながらサービスの質を向上させるように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時、面接時、入居時に本人の要望や希望、不安なことや思いを聞き取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時面会時などに家族が許す限り聞き取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	待機等ですぐに入居できない状況にあるので、法人の他のサービス(認知症デイ龍庵など)を説明したり他のグループホームの空き状況を伝えたり、他の施設を紹介したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方は人生の先輩であることを忘れず、必要なときに必要なケアを提供するが、時には入居者から学び思いを共に感じられている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	密に連絡をとり、職員、本人、家族が大きなひとつの家族としてとらえて一緒に考え、本人をともに支えていくことができるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	絵手紙や電話を使った交流や、イベント行事に参加していただき、大切な方との交流が途切れないように努めている。	友人や同僚等の馴染みの方の来訪時には居室に案内し、利用者の現状を伝えて会話できるよう間を取り持ったりお茶を準備してゆっくり過ごせるように配慮しています。職員の対応で誕生日に利用者が以前に住んでいた場所や公園、博物館へ出掛けたり、家族と一緒に法事や墓参り、外食等に外出しています。年賀状を利用者と一緒に書いて投函する等、馴染みの人や場との関係継続の支援をしています。	

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間を把握し、教室や外出を一緒にいったり、孤立している方がいたら、職員が間に入り、入居者同士よりよい関係が途切れないように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までの友達やご近所の方との連絡をとりもったり、職員が、近況を伝えるお便りを出すこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当制をとり、全職員が1~2人の利用者と密に関わり本人の要望をききとっている。又全職員はGH会議で、担当以外の入居者の方の情報を把握している。	入居時に面談を行い生活歴や習慣、趣味等を聞き独自のシートにまとめて意向や思いの把握に繋げています。入居後は気づきを計画作成担当者に伝えたり、利用者の様子等の情報を職員間で持ち寄り、会議で本人本位に話し合い思いの把握に努めています。新たに把握した利用者の思いや希望は追記していき会議等で職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族と協力しあい、道しるべなど独自のツールを使用しながら、生活歴や環境など細かな情報呑む把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当チェック表 プラン観察チェック表により、様子を総合的に把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月に一度家族に意見や要望を聞きとっている。又毎月1回のGH会議に夜勤者以外全員が参加し、居室担当チェック表をもとにより良いケアを目指し、プランを作成している。	アセスメントを基に作成された介護計画は入居時初回は2週間から1か月の暫定の計画を立て、その後は6か月毎の見直しを基本としています。計画の見直し時には毎月居室担当の職員からの情報を基にモニタリングと再アセスメントを行うと共に、サービス担当者会議を開いて話し合い、事前に聞いた家族や医師の意見も計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人に合ったプランの作成 個性を重視したプランの作成に努めている。1週間に1枚のケアプランチェックシートを活用し、総合的に把握できるようにしている。日々の記録にもれないかも計画作成がチェックし実践記録の確認をし次のプランに反映できるようなシステムとなっている。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスと一緒にイベント・レク・居室の参加・法人のイベントの参加		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までの友達やご近所の方との連絡をとりもったり、職員が、近況を伝えるお便りを出したりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの入居者の方は月2回の往診を受けている。往診時には、日頃の様子を伝え、助言などを頂き良い関係を築いている。往診日以外でも、24時間体制で、連絡に応じてくださっている。又他の病院への受診も行っている。	入居時にかかりつけ医を継続できることや協力医についても説明し選択してもらっています。かかりつけ医へは家族の対応で受診し、結果等の情報は口頭で確認しています。協力医は2か所あり月2回往診を受け、緊急時は24時間対応が可能で随時の往診を受けることもあります。看護職員が健康管理を行い、往診や健康チェックの結果は家族へ報告しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム看護師が18名の入居者とかかわりがあり、相談や助言をしている。訪問看護師とも気軽に話しが出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は計画作成担当が中心になり、頻繁に病院を訪ね、状況を常に把握できるようにしている。又、家族、病院関係との担当者会議を開き、早期に退院できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、入居時から常に家族と話し合っている。家族の希望により、ターミナルも行っている。(14名) 主治医、グループホーム看護師、訪問看護師と連絡をとりあい、チームとなり取り組んでいる。	入居時に看取りや重度化した場合の対応について事業所として対応可能なことを説明しています。利用者の重度化が進んだ際に医師が判断して家族に説明し、職員と話し合い今後の方針を決めています。医師や看護師と連携を図り、看取りの計画を立て、家族からも面会を増やしてもらおう等の協力を得ながら支援に取り組んでいます。外部の看取りの研修に職員代表が参加し事業所で内容を伝達しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急対応の勉強会を行っている。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日勤帯と夜勤帯を想定し、非難訓練を行っている。	訓練は年2回昼夜を想定して実施し、内1回は消防署立会いの下利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使用して初期消火の訓練等を実施しています。地域の防災訓練に職員が参加して避難場所を確認したり、運営推進会議で事業所への協力を働きかけたり地域で災害が発生した際には事業を一時避難場所として使用できることを伝えています。また水や食料の備蓄や懐中電灯等を備えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務終了後毎日、接遇についての振り返りを行っている。接遇、言葉遣いについての勉強会を行い、ひとりひとりが心がけている。	接遇やマナーの研修を実施し知識を身に付け、毎日振り返りシートを職員が記入することで適切な対応が出来たかを確認しています。肯定形や丁寧な言葉かけに努め、不適切な言葉かけが見られた時にはその都度注意しています。声の大きさに注意し周囲にも配慮し、希望があれば出来るだけ同性介助で対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	計画作成担当や、居室担当が特に密にかかわり本人が思いや希望を表せるよう働きかけ、自己決定を優先している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースに職員があわせ、必要なときに必要な支援を行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性は女性らしさを忘れないように、スキンケアや化粧、髪型、服装などケアプランに取り入れたり、訪問美容室やエステサロンを利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューについては、食事会議にて委託業者に入居者の方の好みなど伝え一緒に考えている。月2回以上はクッキング計画担当を中心に楽しみながらの食事作りを実施している。茶碗箸湯のみは自分専用であり、その他の食器も陶器を使用している。準備配膳片付けも一緒に行っている。	事業所に食事委員会があり、業者と話し合い利用者の希望等を伝え反映された食事が届いています。月2回程度は事業所で食事を作り、利用者には一緒に買い物に行ったり盛り付けや配膳、材料を切る等の出来ることに携わってもらい、職員も同じテーブルで一緒に食べています。利用者から希望を聞いて数人ずつ外食に出掛けたり、弁当を取って外出先で食べる等、変化のある食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎日記録をとっている。水分補給はAMとPMに時間を設け、好きな飲み物をメニューから選び飲まれている。栄養バランスは栄養士による管理がされている。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じて週1回～月1回の訪問歯科を利用したり、毎食後一人一人の状態に応じた口腔ケアの声かけ、介助確認を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗のある方でも、おむつを使用するのではなく、まずは排泄パターンをつかみ、トイレに誘導し、トイレでの排泄ができるように努めている。おむつを使用する時は、順を踏み行っている。トイレは居室内のトイレを使用している。	トイレでの排泄を基本とし、利用者毎に排泄の記録を取り個々のパターンを把握し、間隔や時間も見ながら利用者に応じた声かけや案内を行っています。個々に合った排泄支援を継続することでおむつから布の下着に変わる等排泄状況が改善した利用者もいます。必要に応じて2人介助を行い、個々に応じた支援方法や排泄用品の選択は、職員間で検討して共有し排泄の自立に向け取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々散歩したり、体操したり、運動を毎日取り入れている。又必要に応じて、整腸作用のある飲み物を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には最低隔日には入浴できるようにしています。毎日入られる方もいます。出きる限り希望に沿えるようにしている。	午後から17時半までの時間帯に1～2日おきの入浴を目安としていますが、希望に応じて毎日の入浴も可能です。入浴拒否が見られる利用者には日時を変えたり声かけを工夫する等無理なく入浴してもらっています。好みのシャンプーやリンスも持ち込んでいる方がいたり、ゆず湯や菖蒲湯の季節湯を実施し、マンツーマンでゆっくり入浴してもらえるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間眠れない方には、話をきいたり、足浴やホットドリンクなどリラックス効果のあることを支援している。日中も個々に応じて必要な方には、1～2時間程度休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬ファイルにていつでも確認できるようになっている。薬の効果効能、副作用なども、主治医、薬剤師、配置看護師から情報を得るようにしている。服薬支援はマニュアルに沿って行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味の継続や余暇活動では、思考を凝らし楽しみごとなどの支援を行い、気分転換を行っている。		

グループホーム美樹の園(玄武)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、散歩、外食など本人の希望に沿ってできるだけ支援を行っている。又、家族にも外出の案内を行い一緒に外出できる機会を設けている。	気候の良い時期には敷地内の散歩に出掛けたり、広いベランダに出て外気浴を楽しんでいます。地域の行事に出掛けたり、毎月行事を実施して桜の花見やバラ園等へ行くなど、出来るだけ外出や外気に触れる機会を持てるように支援しています。昨年度は10周年記念で家族も一緒に利用者全員参加で1泊旅行を実施することができ、今年度は日帰り旅行を予定しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方は、現金を所持し、使用されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全ての居室には、電話が設置できるようになっていて、数名が居室へ電話をひいている。公衆電話も設置している。字の書ける方は、月2回程度定期的に家族へ出すための支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備は常に気をつけている。季節に合わせての草花や観葉植物を設置している。光の差し込む場所にはカーテンを設置、光加減を調節している。リビングのテレビの音は、都度職員が気にかけて、調整している。	共有空間には生花を飾ったり、利用者が文化教室に参加して手作りした絵手紙等の作品を掲示して季節を感じることができるように配慮し、温かい雰囲気を作っています。リビングのテーブルの配置は利用者同士の相性や動きやすさを考慮し、廊下にもソファやテーブルを置き1人になれるスペースも用意しています。加湿器を使用し、毎日清掃をして快適に過ごせる共用空間を作り努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ダイニングテーブルとソファの2箇所の空間を、廊下にもソファやテーブルを設置し、一人になりたい時は、居室で、みんなと一緒にいたい時は、リビングでと、本人の意思を尊重した援助を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使いなれた家具や物品をお部屋に置いている。今までの生活を出きるだけ崩さないように心がけている。安全面に配慮しながら、基本的には、レイアウトは本人、家族の意向に近い配慮を行っている。	居室の入り口が玄関のような設えであり、居室内も広く馴染みの物を持って来てもらうよう伝え、テレビやテーブル、机、椅子等の馴染みの物を置いたり、大切にしている家族の写真を飾ったり桐の箆箆や仏壇等を持ち込んでいる方もいます。パソコンで文章を作成したりCS放送の時代劇を楽しむ等、その人らしく過ごせる居室となっています。布団を敷いて休むことも可能で、清掃を毎日行い快適に過ごせる居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室担当が毎月のADLの変化をチェックし、出きる限り自分で出きることはして頂けるようにコミュニケーションをとっている。		